

正しい知識を知っていれば、恐くない！

火災保険を教えてくれる専門家の一口知識を紹介；

(1)リフォーム工事で活用できる正しい火災保険の使い方

(2)火災保険を利用した悪質業者の注意点

(1) リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

リフォームに火災保険は使えるの？



はい、使えます！

保険は保険金がお届けに来て初めて納品といえます。 **きちんと使っていただけの保険**を皆さんに知っていただきたいと思います。

リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

皆さんの火災保険は、どのような補償範囲でしょうか？

皆さんの火災保険	火災 落雷 破裂 爆発	風災 雹災 雪災	水災	外部からの衝突	水漏れ	騒擾	盗難	不測突発的 事故
ワイド	○	○	○	○	○	○	○	○
ベーシック	○	○	△	○	○	○	○	×
エコノミー	○	△	△	×	×	×	×	×

「自分ではよくわからないよ！」
そのようなときは、保険証券上の保険会社や専門家に
問合せましょう。

リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

良く活用されるパターン

どんな火災保険なら使えるの？

→「風災・雹災・雪災」が火災保険の補償対象になっている

どんな時に使えるの？

→台風や竜巻で屋根がはげた

大雪で家や車庫の屋根が凹んだ、曲がった

ゲリラ豪雨の後から雨漏りがひどくなった

雷雨のときに雹が降って屋根がいたんだ

などなど

きちんとしたリフォーム業者に

現地調査をしてもらえば、原因がわかります

リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

良く活用されるパターン

塗り替えのために屋根をみてもらったところ、屋根の一部に大きな凹みがありました。

「原因は先月の台風の様子ですね。

塗り替えに加えて修繕の見積もお出ししますね」

「現状の写真も撮っておきます。保険会社に相談してみましよう」

保険会社の回答は・・・

リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

良く**活用**されるパターン

「お支払します」

リフォーム費用総額	100万円
台風被害の修復	50万円

「火災保険から50万円をお支払します」

お客様のリフォームにおける実質負担額は50万円で済みました。

リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

良く**活用**されるパターン

損害を「原状復帰」する費用であれば、

火災保険が活用できます。

リフォーム費用の負担を

大きく減らすことができるかもしれません。

まずは適切な業者のもとで、

現状調査と保険証券の確認をしましょう。

(2)火災保険を利用した**悪質な業者に注意**しましょう

それでは今度は、火災保険を悪用した
詐欺業者の手口を見てみましょう

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

この他にも様々なご相談が寄せられています。



日本損害保険協会より引用

保険会社も数年前から
注意をよびかけています

国民生活センター等への
相談件数も急増

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

「保険金 使える」という住宅修理サービスでのトラブルにご注意!



保険金が使えたと勧誘する業者がきてやすく修理サービスなどの契約はせずに、まずは、ご加入先の損害保険会社または代理店にご相談ください。なお、トラブルになった場合には、国民生活センターや消費生活センターで相談を受け付けています。

※台風・大雪・地震などの自然災害の後にトラブルが多くなります。

トラブル

1 自己負担ゼロを強調

自己負担ゼロ!!



トラブル

2 強引な契約

保険申請も代行します! 契約書はあつて持ってきますよ。



トラブル

3 うその理由で請求

古くなったところも先日の台風のせいにして、保険金を請求しちゃいましょう!



※うその理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。

ストップ!!

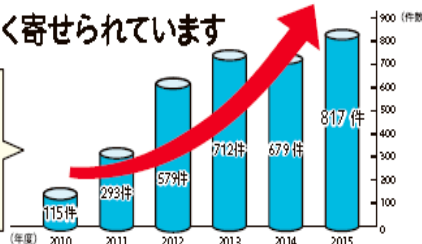
住宅修理やリフォームに関し、「保険金 使える」と言われて勧誘されたときは、修理サービスなどの契約前にご加入先の損害保険会社または代理店にご相談をお願いいたします。

一般社団法人 日本損害保険協会 SONPO 協力 独立行政法人 国民生活センター

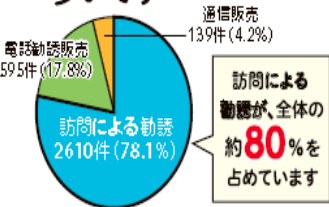
あなたの身近でも増えて↑↑↑ います
～「保険金 使える」という住宅修理トラブルの相談～

1 トラブル相談が多く寄せられています

2010年の約7倍
となっています

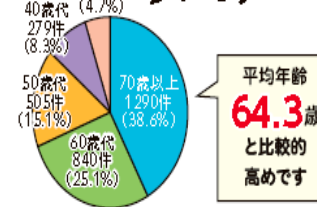


2 訪問による勧誘が多いです(※)



訪問による勧誘が、全体の約80%を占めています

3 高齢者からの相談が多いです(※)



平均年齢 64.3歳と比較的高めです

データ提供：独立行政法人 国民生活センター ※2007年度から2015年度によせられた相談の内訳(不明・無回答除く)

事例

業者から電話があり、「台風で壊れた屋根を保険金で修理しないか」という勧誘を受けたので申し込むと、業者から依頼を受けたという調査員が訪問してきた。その後、屋根の写真と修理見積書を用いて保険会社に請求し、支払われた保険金全額を修理費として業者の銀行口座に戻り込んだ。後日、業者から修理予定日を告げられたが、別の台風の影響により延期になった。その後、具体的な修理日程を業者に何度も問い合わせたが分からないと言われ、いつまでも修理が行われない。

(2012年6月受付 契約者：70歳代 無職 男性 静岡県)
出所：国民生活センター公表資料に基いた事例加工



こんな注意喚起も

日本損害保険協会より引用

ライフマイスター(株)

ウイングビルド
WING BUILD CO.,LTD.

損害保険に関するご相談先

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

0570-022808

<全国共通・通話料有料>

※IP電話からは03-4332-5241へおかけください

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

ココに注意しましょう

怪しい代理申請業者は、**台風やゲリラ豪雨、大雪の後に狙ってくる**

「**無料で修繕**」などの甘言をむやみに信じない

修繕見積りで不明な点は、何度でも確認する

契約書を確認する(解約手数料詐欺もあり)

クーリングオフの対象であることを確認する

自分で判断できない場合は、保険会社や保険代理店へ確認する

その他の相談機関もある 消費者センター etc

むやみに経年劣化や不正な修繕の請求に加担することは、**詐欺ととらえられることもあります**

保険会社は、保険金請求のデータを共有しています



現在ご加入されている
火災保険で**自己負担無**
家のリフォーム**の修繕**が可能です



火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

保険会社から見た悪質な業者とは

「**自己負担ゼロ**でリフォームできます！」

「保険金の請求手続きは、ウチで**代行**しますよ！」

「ああ、これなら**確実**に保険金がでますよ！」

こんな営業トークがでてきたら、要注意です

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

保険会社から見た悪質な業者とは

「自己負担ゼロでリフォームできます！」

現在ご加入されている
火災保険で自己負担無
家の修繕が可能です

- 「新価」で評価する火災保険であれば、可能性ががあります
→古い契約の場合、「時価」で評価されることがあります
また、古い物件は「新価」で契約できないことがあります
- 屋根や壁を修繕する原因は「風災・雪災」がメインです
→この補償が皆さんの火災保険についていますか？
- 「修繕見積を水増ししますよ」
→初めからこんなセリフがでるようでは。
(ぼります、といっているようですよ…)

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

保険会社から見た悪質な業者とは

現在ご加入されている
火災保険で自己負担無
家の修繕が可能です

「**自己負担ゼロ**でリフォームできます！」

「修繕見積を水増ししますよ」

実際の修繕費用	台風被害：20万円	経年劣化：30万円
		合計：50万円
水増し見積	台風被害：40万円	経年劣化：100万円
		合計：140万円
	保険金支払額：40万円	負担額：？？？

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

保険会社から見た悪質な業者とは

「保険金の請求手続きは、ウチで代行しますよ！」

- ・現地調査
- ・お見積り
- ・保険申請代行
- ・リフォーム費用



●これはできません（例外はあり）

※保険の請求手続きは、全て契約者に権利があります
私製の委任状程度で、この代行ができることはありません

契約者が死亡した場合→相続人が契約の権利を相続
契約者が意識不明→3親等以内の親族 後見人の設定
弁護士、司法書士による法的な手続きが必要となります

そもそも、保険支払いの手続きは個人情報のお山です
軽々しく取り扱う業者を信用できますか？

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

保険会社から見た悪質な業者とは

「ああ、これなら**確実に**保険金がでますよ！」



●保険金支払いのルールを確認しましょう

○対象：お家だけ？ 車庫や門は？ 家財は？

天災の範囲は？ 水災は？ 免責金額は？ 風災・雪災は？

○時期：請求の権利は3年間

現調で、まずは事故の時期を特定しましょう

多少さかのぼっても、心配はありません

つまり、修繕が必要となった『原因と時期』がしっかりとしていれば、堂々と請求できます

原因と時期特定→補償内容でカバー可能かを保険会社へ確認→請求書類作成
→保険会社による現地調査（おそれることも面倒もありません）→支払い

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

実際の例

例1 悪徳業者

業者さんが現地調査をした結果、屋根と壁に破損がありました

「先日の台風が原因と思われます。

保険会社へ支払い可能か問い合わせしてあげますよ」

「支払いが確実になるように、

雨どいのとりつけ曲げておきましょうか？」

→保険会社の調査で、

天災による壊れと人為的な壊れはすぐにわかります

「屋根の台風被害は補償しますが、雨どいは支払いできません」

天災による修繕は対象かもしれませんが、

曲げられた雨どいは誰が負担して直すのでしょうか？

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

実際の例

例1 正しい業者

業者さんが現地調査をした結果、屋根と壁に破損がありました
「先日の台風が原因と思われます。

保険会社へ支払い可能か問い合わせてはいかがでしょうか」

「保険申請に必要な見積は、本日の調査をもとに作成します」

→保険の内容が「風災」に対応していれば保険金支払い可能

「契約の補償範囲です。修繕見積に従って支払いが可能です」

皆さんは、堂々と保険会社へ確認の電話をして、
安心して待っていてください

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

実際の例

例2 悪徳業者

業者さんが現地調査をした結果、屋根と壁に破損がありました

「先日の台風が原因と思われます。

保険会社へ支払い可能か問い合わせしてあげますよ」

「支払いが確実になるように、見積はうまく書いておきますよ」

(水増しすればいいもんな… 工事しなくても手数料もらうし)

実際の修繕費用	台風被害：20万円	経年劣化：30万円
		合計：50万円

水増し見積	台風被害：40万円	経年劣化：80万円
		合計：120万円

保険金支払額：40万円	負担額：80万円
-------------	----------

「いやー、保険金が出て負担額も減ってよかったですね！」 あれ？

火災保険を利用した悪質な業者に注意しましょう

実際の例

例2 正しい業者

業者さんが現地調査をした結果、屋根と壁に破損がありました

「先日の台風が原因と思われます。

保険会社へ支払い可能か問い合わせてはいかがでしょうか」

「保険申請に必要な見積は、本日の調査をもとに作成します」

実際の修繕費用 台風被害：20万円 経年劣化：30万円

合計：50万円

保険金支払額：20万円 負担額：30万円

適正な見積と調査の結果、負担を減らしたリフォームができました

リフォームで活用できる正しい火災保険の使い方

「うちの火災保険がリフォームに使えるかはそうすればわかるの？」

まずは次をチェックしてみてください

保険証券がある

火災保険の有効期間

風災・雪災・雹災が補償範囲

地震保険がついている

保険会社の問い合わせ先がわかる

自分の担当者がわかる

Copyright © 2018 (株)ウイングビルド. All Rights Reserved.

ライフマイスター（株）



(株)ウイングビルドと提携している専門家の紹介

保険金の申請は、契約者である皆さんの正当な権利です
「修繕・リフォーム」も「保険」も契約です
契約内容を正しく理解して、満足のいく活用をなさってください。

下記専門家に直接お問い合わせできます。「ウイングビルドのホームページで見たとお伝えください。」

ライフマイスター株式会社
取扱保険会社 41社
石井尚志 藤沢在住 業界歴18年
メール：h-ishii@lifemeister.com
ファックス：044-330-1577



(株)ウイングビルド フリーダイヤル：0120-45-7775